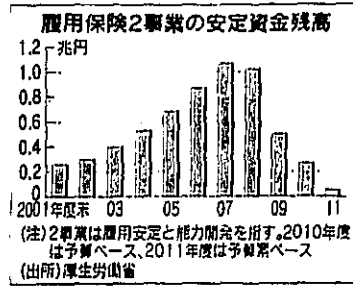


日本経済新聞社の許可を得て掲載しております。
 無断で転載・複写することを禁じます。



東日本大震災で被災した地域の労働市場では今後、長年にわたって就職できない人(求職者)が増えるおそれがある。政府や自治体には、雇用創出で高すぎる目標を掲げるのではなく、失業の痛みを和らげるための着実な対応が求められる。

ゼミナール

復興への経済戦略

雇用対策

求職者支援できめ細かな対応を

まず、急激に売上高や生産量が落ち込んでしまった企業の雇用について、雇用調整助成金を使って一時的に維持することによる現実的な対応として評価できる。しかし、助成金の財源となる雇用安定と能力開発の雇用保険2事業の安定資金残高は底をつきかけている。雇用保険の財

政立て直しが必要である。被災地に進出していった企業が現地へ再投資することで雇用が再生されるのが期待されている。しかし再投資が行われないのは、自らの生活再建と被災地の再建に向けて地域の多くの人々が懸命に働く意欲を失っている場合のみである。日本の生活保

護制度は雇用の意欲を後押しする制度に必ずしもなっていないので、震災を理由とした生活保護認定の条件緩和には慎重であるべきだ。10月からは雇用保険の非加入者などに対して、生活費を支給しつつ職業訓練の機会をきめ細かく提供する求職者支援制度が始まる。むしろこの制

度の効果的な運用が重要だ。最低賃金の引き上げについては、企業の再投資意欲をそぐたげでなく、震災で苦境に陥った地元雇用主にさらなるダメージを与えることになる。被災地の最低賃金は復興が軌道に乗るまで据え置くべきだ。

重要なのは求職者と求人をつ結ぶ労働市場の機能を強化する政策である。個別事情にできるだけ対応した職業紹介や職業訓練が

欠かせない。地方自治体と情報共有して職と住宅を同時紹介することなどを実現するため、ハローワークの機能や体制の充実も必要になる。若年の高学歴者や新規大卒者については民間の職業紹介をいま以上に活用することに対応し、職業安定所は高齢などのため長期的雇用に陥るおそれのある人への対応に集中することが大切だろう。

(東京大学教授 玄田有史)